

# 食流機構

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構  
<http://www.ofsi.or.jp/>

2020

10月号

No.298

# OFSI

## I N D E X

- |   |   |
|---|---|
| 巻 頭 言   | ② |
| ジビエ産地見学商談会  | ③ |
| 地方卸売市場の都道府県認定状況について   | ④ |
| 第29回 優良経営食料品小売店等表彰事業<br>日本経済新聞社賞受賞店のご紹介                     | ⑤ |
| 「中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律」の施行について | ⑦ |
| 農林水産統計情報  | ⑧ |

## 巻頭言

新型コロナウイルスの感染拡大はまだまだ予断を許さない中、安倍総理が持病の悪化を理由に突如辞任し、その後継者として菅前官房長官が内閣総理大臣になった。当分は安倍前内閣の政策を引き継ぐとのことであるが、安倍内閣がし残した仕事は多く、新総理がどのような手腕を発揮できるか慎重に見守りたい。

ところで、女子テニスの全米オープンで大坂なおみ選手が二度目の優勝を遂げたことは久しぶりに明るいニュースであった。筆者は、テニスはプロの試合を時々TVで見るくらいであるが、今回の女子の全米オープンは、大坂選手が順調に勝ち進んだことと、彼女のマスクが話題になったこともあり殊のほか熱心にTV放映を見た。

多くの報道が伝えるように、大坂選手は優勝までの7回の試合に着用するためアメリカで不当な差別により命を奪われた黒人の名前を記した黒いマスクを7枚（1枚1人）用意し、試合ごとにそれを着用することで抗議の意思を示した。

また、全米オープンに先立ち8月25日から行われた別の大会では、準々決勝に進むための27日の試合を「試合をする予定でしたが、私はアスリートである前に黒人女性です。黒人女性としてはいま私のプレーを見てもらうよりも皆さんにもっと目を向けてもらいたい重要な事柄があるように思います」と言って棄権する意向を示した。これに対し大会の主催者団体はその意図を重んじ、試合を一日延期すると発表し、彼女は抗議の意思が世界に広まったとして試合に復帰した。

このようなアスリートの行為については、スポーツ関係者の中では様々な意見があると思われる。おそらく、日本では、多くの場合、コーチや監督や競技団体の関係者は、アスリートが社会問題や政治問題について個人として考えを試合の場で表明することに対して否定的あるいは消極的な態度をとるかあるいはそのような行為をやめるよう選手に圧力をかけるのではないだろうか？

プロである大坂選手も「アスリートは、声を大にして何かを主張したらスポンサーを失うのではないかという不安を常に抱えています。私にとってもそれは他人事ではありません。」と言っている。しかし、彼女は「私のマスクがきっかけになって世界中の人がグーグルで黒人の名前や何が起きているのかを調べ、正確に事実を知ってもらえれば何よりです。人種差別はアメリカだけの問題ではありません。たった今この時にもどこかで差別を受けている人がいるということを知ってほしいのです。」といい、彼女のコーチや所属エージェントも彼女のこれらの言動を支持または容認しているといわれている。

22歳の彼女がこのような信念と行動力を持つに至るまでに、恐らく多くの差別や偏見に悩まされてきたのではないかと筆者は推測するが、彼女が自分の個性、自分のやり方でこの問題に取り組んでいることに大きな感動を覚えた。

わが国では新型コロナ対策として、政府が多額の費用をかけて全国の家庭や事務所に各2枚のマスクを配布したが、大坂選手のマスクほどの発信力があつたとは思えない。政策の意図するところが国民に理解されなければ政府に対する不信感が増しこそすれ、積極的支持を得られないのは当然である。

新総理には、政策の意図が明確に国民に伝わるように、そして国民の疑惑には納得できる説明をすることを心掛けるようお願いしたい。

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

会長 馬場 久萬男

# ジビエ産地見学商談会

## 農林水産省 外食・中食等における国産食材活用促進事業

先月号でご案内をしたジビエ産地見学商談会について、見学先をご紹介します。  
今月号はパンフレットを同封していますので、ホームページと併せてご覧下さい。  
ホームページには各コースの詳細と申込フォームを掲載しています。

### ■ジビエ・de・そらち（北海道浦臼町）

- 浦臼町に昨年新設された最新のシカ肉加工施設。リキッド急速冷凍によるドリップの少ない高品質のエゾシカを提供。
- 北海道空知（そらち）地区は農林水産省からジビエ利用モデル地区に選定されている。

### ■あぶかの森（北海道恵庭市）

- HACCP 認証済の自社工場で加工。食品の製造・加工過程で起こりうるリスクの要因を分析し、安心・安全で美味しいエゾシカ肉を効率的に生産できるシステムを整備。
- 北海道エゾシカ肉処理認証施設。

### ■ちづ Deer's（鳥取県智頭町）

- 農林水産省のジビエ倍増モデル整備事業で広域回収の実施施設に選定。
- 農林業被害をもたらす森の厄介者を地域資源として有効活用。
- 鳥取県東部地区は農林水産省からジビエ利用モデル地区に選定されている。

### ■日本猪牧場（鳥取県東伯郡北栄町）※今回の見学会では直接訪問しません

- 鳥取県 HACCP 認証施設。安心して食べられる、美味しい猪肉を安定提供して信用＝ブランドを構築。
- 高品質の猪肉は多くのシェフからも高く評価されている。

### ■富士山麓ジビエ（山梨県富士河口湖町）

- 野生シカを捕獲し加工施設に持ち込まれる過程から、山梨県により定められた「シカ肉の衛生及び品質確保ガイドライン」に沿って適正に（血抜き等の）処置をされた「厳選された素材」を、衛生管理の行き届いた加工施設で加工・精肉・パッキング冷凍している。
- 製品のシカ肉は年2回、専門分析機関に持ち込み放射性物質検査と菌類検査を実施して安心な品質を確保。

### ■ハケ岳ジビエ（山梨県北杜市）

- 北杜の豊かな自然の中で育ったニホンシカを、捕獲から2時間以内の鮮度を保つ処理を徹底。
- 旨味を引き出す熟成製法により、美味しさを最大限まで抽出。
- キジやツキノワグマも取り扱っている。やまなしジビエ認証施設。

#### <問い合わせ先>

業務部 田中・杉本

TEL 03-5809-2176

E-mail ofsi@ofsi.or.jp

# 地方卸売市場の都道府県認定状況について

令和2年6月21日に改正卸売市場法が施行されたことで、各都道府県では同法第13条第1項の規定に基づく地方卸売市場の認定を順次行いホームページなどで公開しています。

今回は、現在公開されている東北以北地域の認定状況第二弾をご紹介します。

(表内の年月日については、各都道府県広報誌等やホームページの公表日としております。)

注) 改正卸売市場法第13条第1項…卸売市場であって第5項各号に掲げる要件に適合しているものは、当該卸売市場の所在地を管轄する都道府県知事の認定を受けて地方卸売市場を称することができる。

都道府県名	地方卸売市場名
青森県 〈令和2年8月12日現在〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方卸売市場深浦魚市場</li> <li>南部町営地方卸売市場</li> <li>地方卸売市場泊漁業協同組合魚市場</li> <li>地方卸売市場津軽りんご市場</li> </ul>
宮城県 〈令和2年6月22日現在〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>石巻青果花き地方卸売市場</li> <li>大河原町地方卸売市場</li> <li>岩沼青果地方卸売市場</li> <li>株式会社塩釜地方卸売市場</li> <li>株式会社古川青果地方卸売市場</li> <li>地方卸売市場株式会社気仙沼青果物流通市場</li> <li>地方卸売市場宮城県漁業協同組合仙南支所巨理魚市場</li> <li>地方卸売市場宮城県漁業協同組合仙南支所関上地方卸売市場</li> <li>地方卸売市場塩竈市魚市場</li> <li>地方卸売市場宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所花洲浜魚市場</li> <li>石巻市水産物地方卸売市場</li> <li>女川町地方卸売市場</li> <li>南三陸町地方卸売市場</li> <li>地方卸売市場気仙沼市魚市場</li> </ul>
秋田県 〈令和2年6月23日現在〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>大館市公設総合地方卸売市場</li> <li>能代青果地方卸売市場</li> <li>秋田市公設地方卸売市場</li> <li>本荘総合地方卸売市場</li> <li>秋田県南青果地方卸売市場</li> <li>横手中水地方卸売市場</li> <li>湯沢地方卸売市場</li> <li>秋田県南青果地方卸売市場湯沢雄勝市場</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>山形市公設地方卸売市場</li> <li>株式会社丸勘山形青果市場</li> <li>株式会社天童青果市場</li> <li>地方卸売市場株式会社東根青果市場</li> </ul>

都道府県名	地方卸売市場名
<p>山形県            &lt;令和2年7月末現在&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庄青果物地方卸売市場</li> <li>・米沢市青果物地方卸売市場</li> <li>・長井中央青果地方卸売市場</li> <li>・公設庄内青果物地方卸売市場</li> <li>・株式会社鶴岡中央青果</li> <li>・丸魚楯岡地方卸売市場</li> <li>・丸魚新庄地方卸売市場</li> <li>・地方卸売市場かね上佐野水産</li> <li>・米沢かねしめ水産地方卸売市場</li> <li>・丸魚米沢地方卸売市場</li> <li>・丸魚長井地方卸売市場</li> <li>・鶴岡水産物地方卸売市場</li> <li>・酒田水産物地方卸売市場</li> <li>・丸魚酒田地方卸売市場</li> <li>・山形県漁業協同組合念珠関地方卸売市場</li> <li>・山形県漁業協同組合由良地方卸売市場</li> <li>・山形県漁業協同組合酒田地方卸売市場</li> <li>・株式会社山形生花地方卸売市場</li> </ul>

**第29回 優良経営食料品小売店等表彰事業  
 日本経済新聞社賞受賞店のご紹介**

**パティスリーブランシール 群馬県藤岡市（菓子小売店）**

**リスクの高いホールケーキをむしろ看板商品に**



1年を通して多彩な商品を製造販売している人気店。カットケーキのほかホールケーキを常時10～15種類を用意する。店頭にはないものは、客がイメージしやすいように写真入りの見本を用意し、客が見本を見ながら好みに応じて注文できるようにしている。ホールケーキは、通常予約販売で製造、販売する店が多い中、同店ではこうしていつでもお客のニーズに応えられる態勢を実現した。

こうした販売を可能とした背景に客のニーズを的確に把握するマーケティングがある。1年を通じた売上データを基に、いつ、どの時期に、どの時間帯で、どのようなケーキが売れるかをある程度把握。ケーキは一気に作らず少なめに製造し、売れた個数を補充しながら製造しているとのこと。閉店間際の時間帯で売り切れが出た場合は早めに店を閉じるなどし、ロス廃棄量を減らすことで利益率を上げた。

また、売上が落ちる夏場は「スイーツ動物園」を独自に企画。子供に人気の動物をかたどったケーキを用意し好評を博している。客を待つだけでなく、積極的にPRすることで1年のなかで売上の底が出ないようになっている。

## パティスリーノア / せとうちジェラートバンビ 兵庫県赤穂市（ジェラート店）

### 創業 40 年の洋菓子と新規ジェラートとの 2 ブランドに挑戦



株式会社ノアという企業体で、「パティスリーノア」と、「せとうちジェラート banbi」の 2 つのブランドを展開している。このうちノアは現代表の先代が 1979 年に創業した洋菓子店で 40 年の歴史を誇る。新たな顧客として若年層とより広域からの顧客を取り込むために 2019 年 5 月に立ち上げたのが「せとうちジェラート banbi」だ。

2 つ店舗を合わせた新店舗には、ノアと banbi の 2 つの入口があり、客はそれぞれの商品を買うことができ、商品の対応は洋菓子店とジェラート店をほぼ同じスタッフで対応することができるようにしている。

ジェラート製造は洋菓子と共通部分が多い。専用機器以外に新たな投資をすることなく効率良く 2 つのブランドの製造、販売をすることが可能であった。加えてジェラートで使用する果物などの素材は洋菓子製造でも使うことができ、双方のブランドを高めることが出来た。

また洋菓子店は、どうしても夏場に売上が減少することから、パートタイマーのスタッフの夏場の雇用を調整せざるを得ない状況があった。夏場に売上増加を図る、従業員の雇用の安定化の点からもジェラート製造は最適で、課題としていた若い層を取り込むということからも適していた。

## お茶とハーブの店 茶蔵 福井県敦賀市（茶類小売店）

### ひよんなことから生まれたハーブティー専門店



両親の日本茶専門店を受け継ぎ、ブレンドハーブティー、紅茶、中国茶とその数 100 種と幅広い商品を扱う。

同店の特徴は、たんに茶を販売するだけでなく、お茶を身近な暮らしの一部として広めるための活動にある。そのひとつが、定期的に行っているハーブティー講座や紅茶講座だ。独自のオリジナルのハーブティーブレンドの数は 650 以上、レシピはデータベース化され記録しているため、客から注文を受ければ、同じものがブレンド出来るようになっている。

ハーブティーはすべてオリジナルブレンドで、そのネーミングは覚えやすく親しみを持てるのもひとつの特徴だ。

1 階は売場とスコーンなどのお菓子などやケーキバイキングなどの喫茶ルーム、2 階ロフトはキッズルームで赤ちゃんや幼児連れのお母さんに利用してもらえるような、味とくつろぎを味わえる空間となっている。

お茶を日本茶だけとこだわらず、広く健康のために楽しみながら喫する飲み物とするために、常に時代の流れを研究する。取引金融機関や商工会議所から提供されるもの、取引業者、同業者、異業者から得るもの、と幅広くアンテナを張り、そこから少しずつ自分たちの商品へと結び付けている。経営計画は 1 年ごとに立て、売上や利益、集客のための販売戦略など見直しを図っている。

掲載内容は「令和元年度優良経営食料品等表彰事業 受賞店の概要」より一部抜粋したものです。全文はホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧下さい。

# 「中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律」 (中小企業成長促進法)の施行について

令和2年9月15日第201回通常国会において成立した「中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律」(中小企業成長促進法)を施行するための関係政令が閣議決定されました。これを踏まえ、同法の一部を除き、令和2年10月1日に施行されます。

## 1. 改正法について

中小企業成長促進法は、中小企業の廃業を防ぐとともに、中小企業が積極的に事業展開を行い、成長できる環境を整備するために、経営者保証の解除支援、みなし中小企業者特例、海外展開支援、計画制度の整理など、必要な措置を講ずるものです。

## 2. 閣議決定された政令の概要

### (1) 中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令

中小企業成長促進法の施行期日を令和2年10月1日(一部は令和3年4月1日)(※)と定めるものです。

(※) みなし中小企業者への日本公庫及び沖縄公庫による貸付けの特例等に関する施行期日は令和3年4月1日としています。

### (2) 中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令

中小企業成長促進法の施行により、異分野連携新事業分野開拓計画、地域産業資源活用事業計画などを廃止すること等に伴い、「中小企業等経営強化法施行令(平成11年政令第201号)」その他の関係政令の整理を行うものです。

## 3. 今後の予定

令和2年9月16日(水曜日)公布

令和2年10月1日(木曜日)施行

令和3年4月1日(木曜日)施行(上記(※)部分)

### <担当>

中小企業庁 事業環境部 企画課

# 農林水産統計情報

## 令和2年4月～令和3年3月までの公表予定より

([https://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/yotei/attach/pdf/index\\_nenkan\\_r2-5.pdf](https://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/yotei/attach/pdf/index_nenkan_r2-5.pdf))

農林水産省（大臣官房統計部及び各局庁等）が公表している農林水産統計について、10月に掲載が予定されている生産・流通に関する資料名を紹介します。

資料名	収録内容	担当課（室）
大臣官房統計部		
・令和2年果樹及び茶栽培面積（7月15日現在）	全国・農業地域別・都道府県別の栽培面積	生産流通消費統計課
・農業経営統計調査 令和元年農業経営体の経営収支	営農類型別の1農業経営体当たり平均の農業粗収益、農業経営費、農業所得、営業利益等（農業経営体、個人経営体、法人経営体）	経営・構造統計課
・令和元年漁業構造動態調査	漁業経営体数、漁業就業者数等	センサス統計室
・令和2年産大豆、小豆、いんげん及びらっかせい（乾燥子実）の作付面積	全国・農業地域別・都道府県別・主産県別・田畑別の作付面積	生産流通消費統計課
・令和2年耕地面積（7月15日現在）	全国・農業地域別・当道府県別・田畑別の耕地面積及び拡張・かい廃面積	生産流通消費統計課
・令和2年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）	全国・農業地域別・都道府県別の作付面積、10a当たり予想収量及び予想収穫量	生産流通消費統計課

### 編集後記

- ▶ ジビエの産地見学商談会について詳細が決定しました。同封のパンフレットとホームページを併せてご覧下さい。ホームページ上に申込フォームとFAX用紙を設置しております。皆様の参加をお待ちしております。
- ▶ 当機構では今年度4つの表彰事業を主催します。皆様のお手元

に当号が到着する頃には全ての応募期間が終了しますが、応募、審査、表彰の場、全てにおいてコロナ禍により従来どおりとはいきません。今年だけなのか来年以降も同様なのか、と何を決めるにも悩むところです。計画するにあたり「様子を見ながら…」と付け加えることが多くなりました。(A)

編集

**OFSI 食流機構** ◆2020年10月号 / 通巻298号 ◆令和2年10月1日発行

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構  
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6F  
☎ 03-5809-2175 FAX 03-5809-2183  
✉ ofsi@ofsi.or.jp ホームページ <http://www.ofsi.or.jp/>

☐総務部 ☎ 03-5809-2175  
☐業務部 ☎ 03-5809-2176

▼再生紙を使用しています。